

体罰・セクハラ・いじめ相談窓口

原則,<u>毎月第3火曜日を相談日</u>としていますが,気になること(自分が受けた,友だちが受けたと聞いたなど)があれば,一人で悩まず,相談しやすい先生に話してみませんか。

例) 先生にたたかれたりけられたりした。 必要もなく触られて,傷ついた。 いじめを受けている。(見た,聞いた)

窓口担当 髙村教頭 銅道養護教諭

※次のところでも相談を受け付けています。

○ 呉市教育委員会相談窓口(学校教育課教職員管理グループ)TEL 0823-25-3614(受付時間 月曜日~金曜日の8:30~17:15)

○ 県教育委員会「体罰,セクハラ相談窓口」(事務局教職員課)TEL 082-513-4917・4918・4919(受付時間 月曜日~金曜日の8:30~12:00,

 $13:00\sim16:00$

○ 県立教育センター「体罰,セクハラ等相談ダイヤル」TEL 082-427-3076(受付時間 月曜日~金曜日の8:30~16:00)